

相続定期預金

3年もの

年 **1.10%**

(税引後 年0.876%)

5年もの

年 **1.30%**

(税引後 年1.035%)

ご利用いただける方	<p>相続人ご本人様で以下に該当される方</p> <ul style="list-style-type: none">・当組合の出資金1万円以上をお持ちの個人組合員の方。 ※当組合の営業エリアに在住または在勤の方が出資にご加入いただけます。・金融機関での相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した資金を原資としてお預入れいただける方。(相続手続き完了日を確認させていただきます。)
お預入れ金額	1口座100万円以上(相続により取得された金額の範囲内に限ります。)
お預入れ期間	3年、5年
留意事項	<ul style="list-style-type: none">・お1人様につき1店舗でのお預入れに限ります。・通帳式(総合口座通帳、定期預金通帳)でのお預入れに限ります。・半年複利計算によりお利息を計算します。・満期後は自動継続扱いとし、自動継続日におけるスーパー定期の店頭表示利率が適用されます。・満期日前に解約する場合は、当組合所定の中途解約利率を適用させていただきます。・令和19年12月31日までに受け取るお利息には、復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。・金利情勢等により大幅な金利変動があった場合や、販売総額の状況等により、予告なく適用利率を変更するかお取扱いを中止することがあります。・本商品は預金保険制度の対象商品です。

詳しくはホームページの商品概要説明書をご覧ください。下記フリーダイヤルにお問い合わせください。

